

警察本部

随意契約件数

37件

金額

210,844,865 円

| 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|-----------|-----------------------|----------|----------------------|--------------------------|--------------|---|-----------------------|
| 1 生活安全企画課 | 風俗営業の管理者講習及び調査委託業務 | 令和6年4月1日 | 大分市荷揚町5-36 | 公益財団法人大分県防犯協会 | 4,161,330 円 | ①本業務は、善良な風俗の保持及び風俗環境の浄化並びに少年の健全な育成を目的として講習や調査業務等を委託するもの。 ②上記目的を達成するため、都道府県に一団体に限って都道府県風俗浄化協会として指定する。 ③上記指定を受けているのは、公益財団法人大分県防犯協会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 2 交通企画課 | 交通安全教育車搭載機器保守委託契約 | 令和6年4月1日 | 岡山市北区表町1-3-50 | マイクロメイト岡山株式会社 | 1,082,400 円 | ①本業務は、交通安全教育車搭載機器の保守を行うものである。 ②これを行うためには、開発・製造を行ったマイクロメイト岡山(株)の技術が必要である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 3 交通企画課 | 交通事故総合管理システム保守業務委託 | 令和6年4月1日 | 大分県大分市津留1979-1 | 鬼塚電気工事株式会社 | 2,252,800 円 | ①本業務は、交通事故総合管理システムの保守を行うものである。 ②交通事故総合管理システムを開発したのは鬼塚電気工事株式会社であり保守点検業務を行うことができるのも鬼塚電気工事株式会社のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 4 情報管理課 | 交通反則通告システム用端末装置等の賃貸 | 令和6年4月1日 | 福岡県福岡市中央区天神一丁目10番20号 | NECキャピタルソリューション株式会社 九州支店 | 1,485,000 円 | ①本業務は、交通反則通告システム用端末装置等の賃貸借を行うものである。 ②交通反則通告システム用端末装置等は、汎用電子計算機上で稼働する交通反則通告システムと接続し、登録・商会等を行うことを目的としている。 ③賃貸借をする当該機器は、NECキャピタルソリューション株式会社の所有にかかる機器である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 5 広報課 | 犯罪被害者等支援業務委託 | 令和6年4月1日 | 大分県大分市東春日町1-1 | 公益社団法人大分被害者支援センター | 10,543,781 円 | ①本業務は、犯罪被害者等への配慮・協力等について県民の理解を深めるための広報啓発事業を委託するものである。 ②これを行うためには、「犯罪被害者等早期援助団体」に指定された団体でなければならない。 ③大分被害者支援センターは、大分県公安委員会が県内で唯一上記の団体に指定した団体あり、犯罪被害者等に対する各種支援事業を長年にわたり推進していることから、同団体と随意契約を行うもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 6 交通指導課 | 可搬式速度違反自動取締装置定期保守委託契約 | 令和6年4月1日 | 大分県大分市下郡中央3-2-8 | 日米電子株式会社 | 1,100,000 円 | ①本業務は、可搬式速度違反自動取締装置の定期保守を行うものである。 ②これを行うためには、特定の技術が必要である。 ③上記技術を有する者は大分県内唯一の代理会社である日米電子株式会社大分営業所のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 7 交通指導課 | 固定式速度違反自動取締装置点検業務委託契約 | 令和6年4月1日 | 東京都町田市小山ヶ丘2-2-6 | 株式会社東京航空計器 | 3,854,400 円 | ①本業務は速度違反自動取締装置の定期保守点検を行うものである。 ②(株)東京航空計器のみが、その性能について法廷等での保証を行うことができる唯一の認定業者である。ほかの業者では公判に耐えうる検査を実施することができない。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

警察本部

随意契約件数

37件

金額

210,844,865 円

| 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|----------|----------------------------|-----------|--------------------|-------------------------|-------------|--|-----------------------|
| 8 運転免許課 | 免許台帳ファイリングシステム保守点検業務委託 | 令和6年4月1日 | 大分市春日町17番19号 | 日本電気株式会社大分支店 | 3,336,300 円 | ①本業務は、免許台帳ファイリングシステムの保守点検を行うものである。 ②これを行うためには、免許台帳ファイリングシステムを構築した日本電気株式会社大分支店の技術等が必要である。 ③上記の技術等を有する者は日本電気株式会社のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 9 運転免許課 | ICカード運転免許証作成システム賃貸借契約 | 令和6年4月1日 | 東京都新宿区市谷加賀町1丁目1番1号 | 株式会社DNPアイディーシステム | 8,580,000 円 | ①ICカード運転免許証作成システムは、直接撮影機、複写撮影機、免許証印刷機、システム管理端末及び講習管理装置により構成され、警察庁及び警務部情報管理課に設置する汎用電子計算機、交通部運転免許課に設置する通報端末、免許台帳ファイリングシステム及びチェックコード生成装置とデータ連携し、ICカード免許証を作成するシステムである。 ②現在、再リース中であるが、契約期間が令和6年3月31日をもって満了するため、引き続き再リース契約を締結する必要がある。 ③本システムの契約先が株式会社DNPアイディーシステムであり、同社とでなければ本システムの再リースが不可能であるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 10 運転免許課 | 切符管理システム改修業務委託 | 令和6年4月24日 | 大分市大字津留1979番地1 | 鬼塚電気工事株式会社 | 4,708,000 円 | ①本業務は、切符管理システムが保有する交通違反等に関する情報をファイル転送して警察共通基盤システムに登録するよう運用を実現するため、切符管理システムの改修を行うものである。 ②これを行うためには、切符管理システムを構築した鬼塚電気工事株式会社の技術等が必要である。 ③上記の技術等を有する者は鬼塚電気工事株式会社のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 11 運転免許課 | ICカード運転免許証チェックコード生成装置賃貸借契約 | 令和6年4月1日 | 福岡市中央区天神1丁目10番20号 | NECキャピタルソリューション株式会社九州支店 | 2,093,300 円 | ①ICカード運転免許証チェックコード生成装置は、鍵ペア(秘密鍵・公開鍵)を生成するとともに、運転免許証作成時に大分県公安委員会秘密鍵を撮影機に送信し、運転免許証のICチップに記録する免許情報を暗号化(電子署名)している。公開鍵は、都道府県公安委員会証明書として追記装置に登録され、都道府県公安委員会証明書により電子署名を検証して運転免許証の真正性の証明に利用するものである。 ②本生成装置は、令和6年末、警察共通基盤システムへの移行時に機能転移するが、その2か月経過後に補間用証明書の発行を行う。現行の再リース期間が令和5年度末に満了するため、リース期間を延長し、補間用証明書を発行する令和7年2月末まで再リースを行う必要がある。 ③本生成装置の契約先がNECキャピタルソリューション株式会社九州支店であり、同社とでなければ本生成装置の再リースが不可能であるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 12 運転免許課 | ICカード運転免許証追記システム装置等賃貸借契約 | 令和6年4月1日 | 福岡市中央区天神1丁目10番20号 | NECキャピタルソリューション株式会社九州支店 | 7,682,400 円 | ①ICカード運転免許証追記システム装置等は、ICカード運転免許証追記端末装置、操作者管理サーバ、発行管理端末、証明書キャッシュサーバ、通信機器及び追記セキュリティサーバにより構成され、運転免許証の住所変更等の際に運転免許証のICチップに記録する免許情報の書き換え等を行うものである。 ②本装置等は、令和6年末、警察共通基盤システムへの移行時にリプレイス予定であるが、現行の再リース期間が令和5年度末に満了するため、リース期間を延長し、令和6年末まで再リースを行う必要がある。 ③本装置等の契約先がNECキャピタルソリューション株式会社九州支店であり、同社とでなければ本装置等の再リースが不可能であるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

警察本部 随意契約件数 37件 金額 210,844,865 円

| 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|------------|-----------------------------------|-----------|---------------------|-------------------------------|--------------|---|-----------------------|
| 13 生活安全企画課 | 大分県警察電子メール情報配信システム等維持管理業務委託 | 令和6年4月1日 | 大分県大分市津留1979-1 | 鬼塚電気工事株式会社 | 1,646,700 円 | ①本業務は、大分県警が運用している大分県警察電子メール情報配信システム等を良好に維持管理するため、専業者者に保守委託を行うものである。 ②これを行うためには、開発者が保有する独自のプログラム等の技術が必要である。 ③上記技術を有する者は開発者である鬼塚電気工事株式会社のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 14 厚生課 | 令和6年度定期健康診断(一般検診・指定年齢検診・胃検診)等業務委託 | 令和6年4月30日 | 大分県大分市大字宮崎1415番地 | 公益財団法人 大分県地域成人病検診協会 おおい健診センター | 37,161,960 円 | ①約2,400人の職員が県内各地で時期を限定した巡回による集団健康診断を受診しなければならないが、対応が可能な検診機関が県内には他にない。 ②過去5年以上本検診を継続実施しているため、専門医による経年的な変化の比較判定ができること、また、受診者に検診結果を通知する際にも、過去の検査結果と併せて通知できるため、受診者個々が自らの健康状態の推移を経年比較できることなど、効果的な検診が可能であるため。 ③船員検査、B型肝炎検査及びC型肝炎検査は、船員検査の検査項目が定期健康診断の検査項目(身体計測・尿・血圧・血液・心電図)と重複、B型肝炎検査及びC型肝炎検査は定期健康診断の検査項目(血液検査)が重複していることから定期健康診断と併せて実施するもの。 ④契約単価: ・一般検診 10,648円/1人 ・指定年齢検診 44,748円/1人 ・胃検診 8,228円/1人 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 15 留置管理課 | 令和6年度被留置者糧食単価契約 | 令和6年4月11日 | 大分県由布市挾間町挾間620-1 1F | まごころ弁当挾間店 | 4,752,480 円 | ①年間を通じて三食を安定して納品しなければならない業務のため、他に見積参加者なし。 ②令和6年3月15日付けで一般競争入札による公告を行ったが入札者がなかった。 ③仕様書の見直しを検討したが、見直し箇所がなかったため随意契約によることとした。 ④単価契約: ・朝食 496.8円/食 ・昼食 534.6円/食 ・夕食 534.6円/食 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号 |
| 16 大分中央警察署 | 令和6年度被留置者糧食単価契約 | 令和6年4月1日 | 大分市大字野田字原841番地1 | 社会福祉法人博愛会 キッチン花亭 | 4,429,080 円 | ①本業務は、被留置者に対し年間を通じて安定した食事を支給するものである。 ②令和6年3月19日付けで一般競争入札による公告を行ったが入札者がなかった。 ③仕様書の見直しを検討したが、年間を通じて三食を安定して納品する必要があり、見直す箇所はなかったため、随意契約によることとした。 ④単価契約:432円/朝食、540円/昼食、540円/夕食 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号 |
| 17 組織犯罪対策課 | 暴力団員による不当要求情報調査業務委託料支払契約 | 令和6年4月1日 | 大分市荷揚町5-36 | 公益財団法人大分県暴力追放運動推進センター | 4,770,000 円 | ①暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条の3第1項の規定により、大分県公安委員会が県内唯一「暴力追放運動推進センター」として指定しており、同条第2項により「暴力追放運動推進センター」が行う事業として示されているもの | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 18 組織犯罪対策課 | 責任者講習業務委託料支払契約 | 令和6年4月1日 | 大分市荷揚町5-36 | 公益財団法人大分県暴力追放運動推進センター | 3,761,563 円 | ①暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条の3第1項の規定により、大分県公安委員会が県内唯一「暴力追放運動推進センター」として指定しており、同条第2項により「暴力追放運動推進センター」が行う事業として示されているもの | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

警察本部

随意契約件数

37件

金額

210,844,865 円

| 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|----------|--------------------------------------|-----------|---------------------------------|-----------------------------------|--------------|--|-----------------------|
| 19 警備運用課 | 予備品(メイン・ローター・ダンパー等)機能検査 | 令和6年6月21日 | 東京都千代田区丸の内二丁目7-2 JPタワー | 兼松株式会社 | 1,865,600 円 | ①本業務は、ヘリコプターの予備の装備品の定期的な検査を行うものである。 ②これを行うためには、ヘリコプター(アグスタ式A109E)の装備品の点検技術が必要である。 ③当該点検を行うにあたり、警察庁(各都道府県警察)に対する国内の唯一の代理店は兼松株式会社のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 20 運転免許課 | 大分県運転免許センター合格発表・来庁者案内表示システムの保守点検業務委託 | 令和6年4月1日 | 福岡県福岡市博多区上呉服町10番1号 | パナソニックコネク株式会社現場ソリューションカンパニー九州社 | 1,120,900 円 | ①本業務は、免許試験の合格発表の表示並びに運転免許更新時における来庁者への手続案内を表示するシステムの保守点検業務である。 ②これを行うためには、同システムを開発したパナソニックコネク株式会社の技術が必要である。 ③上記技術を有する者は、パナソニックコネク株式会社のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 21 運転免許課 | 警察共通基盤システムへのデータ移行作業委託 | 令和6年5月14日 | 大分市春日町17番19号 | 日本電気株式会社大分支店 | 32,340,000 円 | ①本業務は、現行当県警が整備する運転者管理システム及び免許台帳ファイリングシステムを、警察庁が整備する警察共通基盤システムへ移行することに伴い、県内システムが保有するデータの移行を行うものである。 ②これを行うためには、現行のファイルレイアウトに従い移行データへの変換をする等、当該システムを構築した者でなければ技術的に移行作業が困難である。 ③上記システムを構築したのは日本電気株式会社である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 22 運転免許課 | 運転免許申請自動受付機改修業務委託 | 令和6年5月28日 | 福岡市博多区東比恵2-7-1 | オムロンソーシアルソリューションズ株式会社九州営業所 | 11,088,000 円 | ①本業務は、免許申請者が簡易なタッチパネル操作により各種申請の作成等を行うものである。 ②現行の受付機は、オムロンソーシアルソリューションズ(株)が製造・構築したものである。 ③警察共通基盤システムへの移行に万全を期すため、受付機の動作が保証された現行機と同一の調達が必要であり、それが出来るのは、同社のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 23 交通規制課 | 令和6年度交通安全施設設計システム保守業務委託契約 | 令和6年4月1日 | 兵庫県神戸市中央区磯上通2丁目2番21号 三宮グランドビル5階 | 株式会社ドーン | 1,907,400 円 | ①本業務は、交通安全施設設計システムの保守を行うものである。 ②これを行うためには、同システムを開発した業者しか行うことができない。 ③上記の業者は株式会社ドーンである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 24 交通規制課 | 令和6年度道路交通情報提供業務委託契約 | 令和6年4月1日 | 東京都千代田区飯田橋1-5-10 | 公益財団法人日本道路交通情報センター | 11,572,000 円 | ①本業務は、道路交通情報を広く一般に知らしめる業務を行うものである。 ②これを行うためには、内閣府令(道路交通法施行規則第38条の7第2項)の内容を満たしていなければならない。 ③上記要件を満たし、公安委員会が認めている業者は(公財)日本道路交通情報センターのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 25 交通規制課 | 令和6年度自動車保管場所標章印字機保守管理業務委託契約 | 令和6年4月1日 | 大分県大分市三芳1292-1 | 東芝テックソリューションサービス株式会社 大分サービスステーション | 1,073,600 円 | ①本業務は、各警察署に設置している自動車保管場所標章印字機の保守を行うものである。 ②これを行うためには、特殊な同機器を製造した業者しか行うことができない。 ③上記の業者は東芝テックソリューションサービス株式会社であり、県内の支所は1社である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

警察本部 随意契約件数 37件 金額 210,844,865 円

| 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|--------------|-------------------------------------|-----------|--------------------|---------------------------|-------------|--|-----------------------|
| 26 生活安全企画課 | 警備員指導教育責任者講習に係る業務委託事業 | 令和6年4月10日 | 大分市大州浜1-9-18 | 一般社団法人大分県警備業協会 | 1,750,804 円 | ①本業務は、警備員指導教育責任者の新規講習及び追加取得講習にかかる業務を委託するもの。 ②この講習を行うためには、資格や経験等の条件を満たす必要がある。 ③この条件を満たすのは、県内では一般社団法人大分県警備業協会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 27 地域課 | 大型第一種自動車運転免許取得技能教習委託 | 令和6年6月28日 | 大分県大分市舞鶴町1丁目4番15号 | 株式会社大分県農協共済福祉事業社 大分東自動車学校 | 2,017,240 円 | ①本業務は、管区機動隊員に大型第一種自動車運転免許を取得させ、同隊の現場出動に万全を期すものである。 ②これを行うためには、大型第一種自動車運転免許資格が複数名必要である。 ③大分市内で大型免許資格を取得することが出来る指定自動車教習所3者に見積書を依頼して、最も見積額が低廉な業者と契約を締結するもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 28 サイバー犯罪対策課 | サイバー犯罪等対処能力向上研修(暗号資産)の業務委託 | 令和6年5月28日 | 東京都千代田区神田小川町2-4-16 | 一般財団法人日本サイバー犯罪対策センター | 1,518,000 円 | ①サイバー犯罪等対処能力向上研修(暗号資産)を委託するものである。 ②これを行うためには、専門的知識が必要である。 ③上記知識を有する者は、一般財団法人日本サイバー犯罪対策センターのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 29 捜査第一課 | 令和6年度死因・身元調査法に基づく解剖及び検査業務委託契約(単価契約) | 令和6年4月1日 | 大分市大字旦野原700番地 | 国立大学法人 大分大学 | 1,946,504 円 | ①「警察等が取扱う死体又は身元の調査等に関する法律」に基づく解剖及びこれに伴う検査等について委託契約(単価契約)を行うもの。 ②死因調査解剖はその性質上法医学分野の知識を有する大学医学部に嘱託しなければならない。 ③本県においては国立大学法人大分大学医学部のほかない。 ④単価契約: ○検査等 死因調査法解剖基本料 8,900円/検体 組織学検査 5,230円/試料 アルコール検査 5,230円/試料 細菌検査 20,950円/検体 ウイルス検査 20,950円/検体 一酸化炭素検査 5,230円/試料 プランクトン検査 5,230円/臓器 薬毒物定性検査 83,800円/検体 薬毒物定量検査 10,470円/試料 結果判断 20,370円/検体 ◎消耗品 ガウン 189円/枚 アンダーウェア上衣 268円/枚 アンダーウェア下衣 355円/枚 手術用メリヤス手袋 240円/双 ラテックス手術用手袋 123円/双 サニメント手袋 17円/双 ウレタン背抜き手袋 181円/双 キャップ 28円/枚 マスク 293円/枚 アームカバー 28円/双 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

警察本部 随意契約件数 37件 金額 210,844,865 円

| 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|------------|--------------------------------------|-----------|-------------------|--|-------------|---|-----------------------|
| 30 交通規制課 | 道路使用許可調査事務委託契約 | 令和6年4月1日 | 大分県大分市豊町2-1-25 | 公益財団法人大分県交通安全協会 | 9,984,000 円 | <p>①本業務は、道路使用許可に関する現地調査を行うものである。</p> <p>②これは、「大分県交通安全活動推進センター」の指定を受けた業者しか行うことができない。</p> <p>③上記指定を受けた県内業者は「(公財)大分県交通安全協会」のみである。</p> <p>④単価契約:道路使用許可調査事務 2,350.7円/件</p> | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 31 警務課 | 緊急走行運転訓練業務委託 | 令和6年6月19日 | 熊本県菊池郡大津町大字平川1500 | 株式会社ホンダレインボーモーターズスクール ホンダセーフティ&ライディングプラザ九州 交通教育センターレインボー熊本 | 1,500,400 円 | <p>①本業務は、警察車両の緊急走行時および高速走行時の事故防止を図るため、高速運転時の車両状態・運転感覚・状況判断を体験させ、高度な高速運転技能を修得するために行うもの。</p> <p>②これを行うためには、高速走行ができる施設および技能講習ができる専門のスタッフによる指導を受ける必要がある。</p> <p>③上記施設やスタッフを有する者は九州内では(株)ホンダレインボーモーターズスクール ホンダセーフティ&ライディングプラザ九州交通教育センターレインボー熊本のみである。</p> | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 32 科学捜査研究所 | 高性能毒物鑑定機材定期点検委託 | 令和6年6月27日 | 大分市新貝11-15 | 安武科学器械株式会社大分営業所 | 1,552,475 円 | <p>①本業務は、高性能毒物鑑定機材の定期点検を行うものである。</p> <p>②これを行うためには、専門知識と技術が必要であり、取扱業者は製造メーカーが指定している。</p> <p>③上記技術を有する指定店は、左記業者のみである。</p> | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 33 運転免許課 | 自動暗号化ソフトウェアライセンス契約 | 令和6年4月1日 | 大分市春日町17番19号 | 日本電気株式会社大分支部 | 1,500,400 円 | <p>①本業務は、端末内の管理対象情報の暗号化、外部記録媒体の利用制限及び外部記録媒体利用の証跡の取得を行うものである。</p> <p>②自動暗号化の導入には、サーバシステムからの構築が必要となるが、本県警察における自動暗号化環境がNEC製のInfoCageを日本電気株式会社大分支部との契約により構築されている。</p> <p>③低コストで情報セキュリティの環境を構築できる事業者は日本電気株式会社大分支部のみである。</p> | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 34 生活安全企画課 | 若者を「犯罪に負担させない」ためのメッセージコンテスト運営管理等業務委託 | 令和6年7月11日 | 大分県大分市今津留3-14-2 | 株式会社cube | 8,792,872 円 | <p>①本業務は、若者に対して「闇バイト」の危険性を理解させ、危機意識や防犯意識を醸成させることを目的に、「若者を「犯罪に負担させない」ためのメッセージコンテスト」を開催し、応募作品を活用した効果的な情報発信等を行うものである。</p> <p>また、県民に広く特殊詐欺の手口や対処方法を周知し、個々人に特殊詐欺に対する抵抗力を身に付けさせることにより、その被害を防止することを目的に、特殊詐欺被害防止の動画等を作成し、効果的な広告運用も併せて実施するものである。</p> <p>②本業務を委託するにあたり、3者から企画提案を受け審査した結果、最も優れた企画提案を行った業者と契約したものである。</p> | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

警察本部

随意契約件数

37件

金額

210,844,865 円

| 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|----------|--------------------------------------|-----------|-------------------|-------------------------------|-------------|---|-----------------------|
| 35 警務課 | 大分県警察官採用募集広告運用業務委託契約 | 令和6年6月10日 | 大分県大分市松が丘3丁目1番12号 | 大分ケーブルテレコム株式会社 | 3,305,500 円 | ①本業務は、SNSを利用した大分県警察採用募集活動広告の制作および運用を委託するものである。 ②これを行うため、2者から企画提案を受け、審査委員会による審査の結果、最も優れた企画を提案した業者と契約を締結するもの | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 36 交通企画課 | 大分県警察高校生交通安全動画グランプリ2024に係るテレビCM放映等委託 | 令和6年6月24日 | 大分県大分市松が丘3丁目1番12号 | 大分ケーブルテレコム株式会社 | 3,887,884 円 | ①本業務は、交通安全動画グランプリのCM放映等を行うものである。 ②本業務を委託するにあたり、1者から企画提案を受け、審査した結果、審査項目の基準を満たし提案内容が優れていると認められた大分ケーブルテレコム株式会社と契約したものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 37 厚生課 | 特別健康診断(管区機動隊要員・機動隊員検診等)業務委託契約(単価契約) | 令和6年8月9日 | 大分県大分市大字宮崎1415番地 | 公益財団法人 大分県地域成人病検診協会 おおい健診センター | 4,719,792 円 | ①本業務は、労働安全衛生法第66条、労働安全衛生規則第45条及び大分県警察職員安全衛生に関する訓令第14条の規定等により、管区機動隊要員、機動隊員等の特別健康診断を委託するものである。 ②受診対象者は、その業務の特殊性から各検診を重複して受診しなければならず、検診費用及び対象職員の負担軽減を図る必要があり、かつ、年2回実施の特別健康診断1回目の定期健康診断で補っているため、健診データを比較する上で同一検診機関での検査が必要である。 ③上記の特別健康診断を実施できる検診機関は、公益財団法人大分県地域成人病検診協会おおい健診センターのみである。 ④単価契約: ・管区機動隊要員、機動隊員検診 10,791円/1人 ・潜水業務従事者(一般検診) 9,350円/1人 ・潜水業務従事者(精密検診) 3,850円/1人 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |